

# 第100回 定時株主総会 招集ご通知



## ■ 日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始は午前9時予定）

## ■ 場所

東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株式会社ダイドーリミテッド

証券コード：3205

## 目次

第100回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役補欠者2名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件

証券コード 3205  
2023年6月12日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月5日)

株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
**株式会社ダイドーリミテッド**  
代表取締役社長執行役員 鍋 割 宰

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第100回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daidoh-limited.com/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイト「アクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイドーリミテッド」または「コード」に「3205」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年6月28日（水曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時予定）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール  
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 資本準備金の額の減少の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 監査役補欠者2名選任の件  
第6号議案 会計監査人選任の件

以上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第16条に基づき、次に掲げる事項は除いております。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」

④計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

---

## 株主様へのお願い

ご出席される株主様におかれましては、株主総会当日のご自身の体調等をご勘案のうえ、ご出席賜りますようお願い申し上げます。事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使いただくことが可能です。

また、本株主総会会場におきましては、総会日時点において必要な感染症拡大防止のための措置等を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により当会場が利用できなくなる場合等、大きな変更が生じた場合は当社ホームページ (<https://www.daidoh-limited.com/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後6時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月28日（水曜日）午後6時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2023年6月29日（木曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時予定)

### ❗ ご注意事項

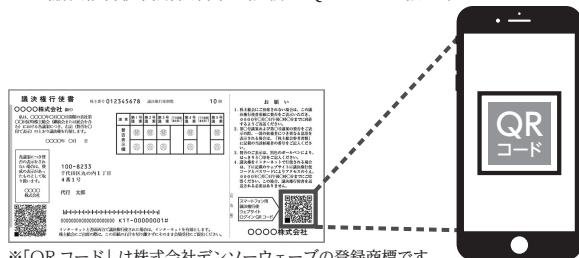
- ※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

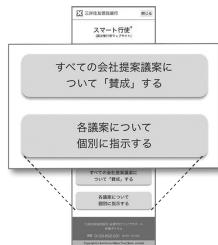
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

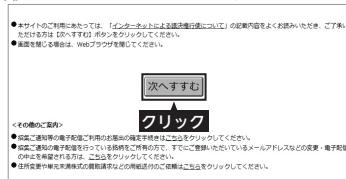
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

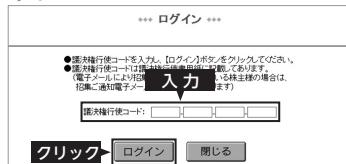
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



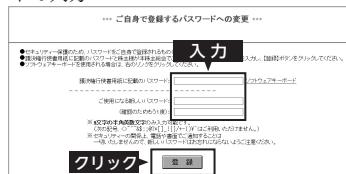
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる「新しいパスワード」を設定し「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120 - 652 - 031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと位置づけております。

利益の配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益（有価証券等の売却や固定資産の売却）の利益増加分につきましても、その金額の30%を、その後数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行なうことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただきます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は64,281,130円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

### 1. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の項目およびその額

資本準備金 5,147,173,219円のうち2,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 2,000,000,000円

### 2. 資本準備金の額の減少の効力発生日

2023年8月1日

### 第3号議案 取締役6名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（6名）任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	なべ わり 鍋 割 つかさ 宰	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社代表取締役社長執行役員</li> <li>■ DX、ダイドールエンゲージメント、SDGs推進担当</li> <li>■ 中国・アジア事業推進担当</li> <li>■ 不動産事業 兼 海外事業担当</li> <li>■ 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン代表取締役会長</li> </ul>
2	わた べ 渡 部 かつ お 克 男	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役執行役員</li> <li>■ 国内製造事業開発担当兼室長</li> <li>■ 中国製造事業担当</li> <li>■ 大都利美特（中国）投資有限公司董事長</li> <li>■ 大同利美特商貿（上海）有限公司董事長</li> </ul>
3	しろ こ だ けい いち 白 子 田 圭 一	新任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社執行役員</li> <li>■ 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン取締役</li> <li>■ Pontetorto S.p.A.取締役</li> </ul>
4	はぎ わら 萩 原 ひで とし 秀 敏	新任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社執行役員</li> <li>■ 株式会社ダイドールフォワード代表取締役社長</li> </ul>
5	にし おか 西 岡 かず ゆき 和 行	再任 社外取締役 独立役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役</li> </ul>
6	なり た 成 田 けん すけ 健 介	再任 社外取締役 独立役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役</li> <li>■ 学校法人田中千代学園評議委員</li> </ul>

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	なべ わり つかさ <b>鍋 割 宰</b> 1959年12月2日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 株式会社ニューヨーカー取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2017年4月 株式会社ニューヨーカー代表取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 上海ニューヨーク服装销售有限公司董事 2017年6月 当社執行役員 2018年1月 株式会社ダイドーフォワード代表取締 役員副社長 2019年4月 株式会社ダイドーフォワード代表取締 役員社長 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャ パン代表取締役会長(現任) 2021年4月 DX、ダイドーエンゲージメント、 SDGs推進担当(現任) 2022年4月 中国・アジア事業推進担当(現任) 株式会社ダイドーフォワード担当 2023年4月 不動産事業 兼 海外事業担当(現任)	11,100株

#### 取締役候補者とした理由

鍋割宰氏は、代表取締役社長執行役員として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、当社グループの収益基盤の確立を推進しております。また、衣料事業の小売部門の責任者を歴任し、衣料事業および不動産賃貸事業を運営する株式会社ダイドーフォワードの代表取締役をつとめるなど、豊富な経験と知識を有しており、各事業の収益力向上を推進しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	わた べ かつ お <b>渡 部 克 男</b> 1957年7月21日生	1980年4月 ジャルダン株式会社入社 (現 株式会社ガイドーフォワード) 2013年6月 当社執行役員 当社生産管理本部長 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司董事長 2016年4月 大同利美特(上海)有限公司 董事長兼總經理 2017年4月 株式会社ガイドーインターナショナル 代表取締役社長 (現 株式会社ガイドーフォワード) 大都利美特(中国)投資有限公司董事長 兼總經理 大同利美特商貿(上海)有限公司董事長 2018年1月 株式会社ガイドーフォワード代表取締役 副社長 2019年6月 当社取締役執行役員(現任) 製造事業担当 2020年4月 Pontetorto S.p.A.取締役 2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役社長 2023年4月 国内製造事業開発担当兼室長(現任) 中国製造事業担当(現任) 大都利美特(中国)投資有限公司董事長 (現任) 大同利美特商貿(上海)有限公司董事長 (現任)	10,000株

#### 取締役候補者とした理由

渡部克男氏は、取締役執行役員として経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、衣料事業の収益力向上を推進しております。また、海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任し、衣料事業の製造子会社および販売子会社の代表取締役をつとめるなど、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	しろこ だ けい いち 白子田 圭一 1967年12月31日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 当社経理財務部部长 2018年6月 当社執行役員（現任） 2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャ パン取締役（現任） 2023年5月 Pontetorto S.p.A.取締役（現任）	6,000株

#### 取締役候補者とした理由

白子田圭一氏は、執行役員として財務基盤の安定化やガバナンスの強化をはかるなど適切な役割を果たすとともに、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンの取締役として、小売部門の業績回復と経営効率の改善を推進しております。また、当社の管理部門の責任者をつとめるなど、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	萩原秀敏 1965年6月23日生	1989年4月 当社入社 2014年4月 株式会社ニューヨーカー取締役 (現 株式会社ガイドーフォワード) 2019年6月 当社執行役員(現任) 当社人事業務室 室長 2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン取締役 2022年4月 株式会社ガイドーフォワード代表取締役社長(現任)	6,100株

#### 取締役候補者とした理由

萩原秀敏氏は、執行役員として衣料事業の業績回復や経営効率の改善を推進するなど適切な役割を果たすとともに、株式会社ガイドーフォワードの代表取締役社長として、衣料事業および不動産賃貸事業の収益力向上を推進しております。また、当社の管理部門の責任者をつとめるなど、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	にし おか かず ゆき 西岡 和行 1947年11月17日生	1970年4月 株式会社長崎屋入社 2003年3月 同社取締役 2008年6月 マイナミアミュージメント株式会社 取締役 2010年6月 マイナミホールディングス株式会社 取締役 マイナミアミュージメント株式会社 常務取締役兼COO 2016年6月 当社社外取締役（現任）	1,100株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

西岡和行氏は、他の会社の取締役を歴任し、当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	なり た けん すけ 成 田 健 介 1956年10月29日生	1981年4月 日本写真印刷株式会社入社 (現 NISSHA株式会社) 2008年6月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員情報コミュニケーション 事業部長 2015年7月 日本写真印刷コミュニケーションズ 株式会社代表取締役 2017年4月 同社常勤顧問 2020年6月 学校法人田中千代学園理事 当社社外取締役(現任) 2021年4月 学校法人田中千代学園常務理事 2023年6月 学校法人田中千代学園評議委員 (現任)	一株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

成田健介氏は、他の会社の経営者としての活動から、経営に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から、取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただけることを期待しております。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西岡和行氏および成田健介氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西岡和行氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年となります。
4. 成田健介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
5. 西岡和行氏および成田健介氏が取締役就任した場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 西岡和行氏および成田健介氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役3名のうち武田昌邦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけだまさくに 武田昌邦 1956年5月9日生	1984年4月 横浜地方裁判所判事補 1986年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録） 2011年6月 当社社外監査役（現任）	一株

社外監査役候補者の選任理由について

武田昌邦氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的かつ独立的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材として、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武田昌邦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 武田昌邦氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、12年となります。
4. 候補者武田昌邦氏が社外監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は武田昌邦氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、当社の監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案 監査役補欠者2名選任の件

2021年6月29日開催の第98回定時株主総会において監査役補欠者に選任されました鹿嶋謙介氏および高橋明人氏の選任効力は、当社定款第30条第2項により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開催の時までとされておりますので、監査役が法令または定款で定めた員数を欠くことになる時に備えて、改めて監査役補欠者として2名、常勤監査役補欠者として内藤清和氏と社外監査役補欠者として高橋明人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ないとう きよかず 内藤清和 1963年4月4日生	1986年4月 当社入社 2016年3月 当社広報室室長 2019年4月 当社執行役員 当社経営企画室室長 2021年10月 当社内部監査室 内部監査人（現任） 2022年8月 当社監査役補助者(現任)	8,100株

### 常勤監査役補欠候補者とした理由

内藤清和氏は、執行役員として経営企画部門および広報部門の責任者をつとめ、中長期的な企業価値の向上につとめてまいりました。また、内部監査人および監査役補助者を現任し、当社の事業領域に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績から、客観的に適切な監査を行なうことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、常勤監査役補欠者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	たか 高 橋 明 人 1975年3月30日生	2000年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録） 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年12月 株式会社ACKグループ（現 株式会社 オリエンタルコンサルタンツホールディ ングス）社外取締役（現任） 2018年2月 オーエスジー株式会社社外取締役 （監査等委員）（現任）	一株

#### 社外監査役補欠候補者とした理由

高橋明人氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なうことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材と判断し、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 法令に定める監査役員の数を欠き、上記各候補者が監査役に就任した場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき常勤監査役および社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 高橋明人氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 上記各候補者が監査役に就任した場合には、当社は、当社の監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしており、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

監査役会が東邦監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名 称	東邦監査法人		
事務所	東京都千代田区神田小川町三丁目3番2号 マツシタビル6階		
沿 革	1979年3月設立		
概 要	<出資金>	22,000千円	
	<人員構成>	代表社員・社員	15名
		公認会計士	40名
		その他	11名
		合計	66名
関与会社数	88社		

以 上

(ご参考) 本定時株主総会で、第3号議案および第4号議案の承認が得られた場合の取締役および監査役のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

	氏名	当社における地位	取締役・監査役候補者に期待する知識・見識						
			会社経営 企業戦略	小売・ 営業・ マーケ ティング	財務 会計	法務 リスク管理	IT デジタル	国際経験 海外ビジネス	ESG・ サステナ ビリティ・ 多様性
取締役	鍋割幸	代表取締役社長執行役員	●	●		●			●
	渡部克男	取締役上席執行役員	●	●		●		●	
	白子田圭一	取締役執行役員	●		●	●	●		●
	萩原秀敏	取締役執行役員	●	●		●		●	●
	西岡和行	社外取締役	●	●		●			●
	成田健介	社外取締役	●	●		●			●
監査役	戸澤かない	常勤監査役	●	●	●	●			
	武田昌邦	社外監査役			●	●	●		●
	城戸真亜子	社外監査役					●		●

(注) 上記の内容は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染防止と経済活動の両立により徐々に回復の動きが見られましたが、原料価格の高騰、不安定な国際情勢に伴う資源価格の上昇や円安の影響などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

衣料品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残りましたが、国内においては期間を通して行動制限や外出自粛に繋がる規制が実施されなかったことで、徐々に需要の回復が見られました。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念を基に、注力事業の収益力の強化と効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業では、中国の小売部門は新型コロナウイルス感染症の影響で通常営業ができないう期間がありましたが、製造部門では受注量が回復し、国内の小売部門では来店客数の回復が見られ、売上高が前期比で増加いたしました。

不動産賃貸事業では、商業施設の来館客数の増加やオフィス賃貸の効率化などにより、売上高が前期比で増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は28,218百万円（前期比14.7%増）、営業損失は481百万円（前期は営業損失1,771百万円）、経常損失は378百万円（前期は経常損失1,615百万円）、固定資産売却益などの特別利益10,141百万円を計上し、減損損失などの特別損失357百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,757百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,544百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### (衣料事業)

小売部門は、中国では上海市内の店舗を中心に都市封鎖の影響などがありましたが、国内では来店客数が増加し、売上高は前期比で増加いたしました。

製造部門は、取引先企業からの受注に回復が見られ、売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は25,363百万円（前期比15.9%増）、セグメント損失（営業損失）は189百万円（前期は営業損失1,366百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

小田原の商業施設「ダイナシティ」は、一部施設のリニューアルを実施して新たな業態のテナントも誘致し、来館客数の増加に伴い店頭売上高が増加して、売上高は前期比で増加いたしました。

オフィスビルは、一部を外部テナントへの賃貸に切り替えるなどの効率化を進め、保有資産の組み換えを行なうことを目的として老朽化が進んでいた本社ビルの売却を実施いたしました。

以上の結果、売上高は2,854百万円（前期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は568百万円（前期比8.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は710百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

短期借入金を2,056百万円借入し、2,620百万円返済いたしました。また、長期借入金を1,132百万円返済いたしました。

## ④ 重要事象等について

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義について、例示項目に該当する状況が存在しております。

しかしながら、当社は当事業年度末の現金および預金の残高に加え、換金可能な有価証券を保有しており、当面の資金を十分に確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。また、当該状況を解消するための当社グループの取り組みにつきましては「1 企業集団の現況（4）対処すべき課題」に記載のとおりであり、従って、当事象の解消ができるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 97 期 (2020年3月期)	第 98 期 (2021年3月期)	第 99 期 (2022年3月期)	第 100 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	23,596	17,299	24,609	28,218
経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	△360	△2,204	△1,615	△378
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,457	△4,513	△3,544	6,757
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△44.93	△138.62	△108.37	207.46
総 資 産 (百万円)	36,787	35,394	31,798	39,762
純 資 産 (百万円)	14,226	10,628	7,713	14,503
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	421.40	291.23	209.89	442.30

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しており、第99期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイドーフォワード	100百万円	100.0	衣料品および服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編みおよび毛織物の販売 不 動 産 賃 貸
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	125百万円	80.5	衣料品および服飾品の販売
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	32,000千米ドル	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	13,110千米ドル	100.0 (11.5)	衣 料 品 の 縫 製
上海纽约克服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	4,690千米ドル	95.7 (21.3)	衣料品および服飾品の販売
P o n t e t o r t o S . p . A .	1,549千ユーロ	100.0	ファッションおよびスポーツ ウェア向け生地 の 製 造 販 売

(注) 当社の議決権比率欄の ( ) 内の内書は間接所有であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、消費者の志向の多様化や新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく変化しております。依然として先行き不透明な状況にありますが、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念のもと、お客様にご安心いただき、信頼を得られる品質であることを基準に、製造から販売まで完結できる総合力を活かし、中長期の視点で利益を生み出せる企業グループへの進化に取り組んでまいります。

#### ① 製造部門

縫製工場は、市場が求める製品を提供し続けられる最適な製造体制を構築し、品質競争力・コスト競争力を高め、安定的な商品供給を実現するため日本国内の工場との関係も強化してまいります。

原材料の製造部門は、市場のトレンド変化に合わせた提案力・価格競争力の向上をはかり、独自の技術を活かした機能性の向上に加え、リサイクル素材の活用や環境に配慮した素材の開発により、需要の変化に対応してまいります。

## ② アパレル小売部門

国内の小売部門では、輸送コストの増加や円安などの外的要因により商品の仕入コストが上昇しておりますが、当社の主力ブランドである「ニューヨーカー」とライセンスブランド「ブルックス ブラザーズ」を柱として、より良い品質の商品およびサービスを提供することにより利益率を改善し、衣料事業の黒字化を目指しております。また、安定的な生産背景の確保を目的として、日本国内の協力工場との関係を強化してまいります。

「ニューヨーカー」は、ブランド価値の向上につとめ、ライフスタイルの変化にともなって多様化する志向への対応と新たな顧客の獲得のため、得意分野であるビジネスウェアを中心に商品を強化してまいります。

「ブルックス ブラザーズ」は、日本の市場特性に合わせた独自企画商品や他ブランドとのコラボレーション商品も展開し、顧客基盤の拡大を目指しております。

## ③ パターンオーダー事業

メンズ・ウィメンズの「ニューヨーカー」とともに、パターンオーダーブランドの「アトラエル」の展開を進めており、「ブルックス ブラザーズ」でもメンズに加えウィメンズの展開を拡大しております。また、中国市場での紳士・婦人服オーダーの拡大に取り組み、ユニフォームの受注強化などで新規顧客を獲得し、引き続き着実な成長を目指してまいります。

## ④ Eコマース事業

実店舗とオンラインストアのお客様情報の一元管理や、AIの活用により利便性向上をはかるなど、オンラインストアの拡充をはかっております。自社サイトでは情報コンテンツの充実により訪問客数の増加をはかり、外部モールとの連携強化により受注件数の拡大につとめてまいります。また、実店舗との融合によってシームレスな顧客サービスを提供し、利便性の向上をはかることで売上拡大を目指し、在庫の共有化を進めて事業効率の改善を目指してまいります。

## ⑤ 不動産賃貸事業

小田原の商業施設「ダイナシティ」は、新しい生活様式が定着する中、地域社会のインフラとしてもご利用いただいております。引き続き地域密着・地域共生という原点を大切にしながら、新しいテナントの誘致等により、地域を牽引するライフスタイル発信拠点を目指して施設全体の魅力を高めてまいります。

オフィス賃貸では、老朽化が進んでいた本社ビルの売却を実施し、賃貸用不動産の資産の組み換えを進めております。引き続き、効率性を重視して資産の有効活用につとめてまいります。

⑥ 環境対応

当社グループはサステナビリティ基本方針を定め、事業活動を通じて「すべての人が享受できる人間的な豊かさ」を目指すことにより、当社に関わる全ての皆様と共に、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。

衣料事業において2002年より自社工場が導入している「コンプライアンス&サプライチェーン・トータル・マネジメント・システム」および、サプライヤーの皆様理解と遵守適合同意をお願いしている「ダイドーサプライヤー行動規範」など、各事業を通じて対応を進めております。

今後も、環境への配慮、社会の変化に対応した製品・サービスの創出やそれらを生み出す調達、生産プロセスへの配慮、そして地域との共生や人権への配慮を行なうことで、事業を通じて持続可能で豊かな社会の実現へ貢献し、社会から信頼される企業であり続けられるようつとめてまいります。

⑦ DX（デジタルトランスフォーメーション）

新たなデジタル技術の導入と活用により、営業・販売活動や管理業務の効率化を進め、消費行動の変化への対応とサプライチェーンの品質向上をはかってまいります。

衣料事業では、物流の効率化に取り組み、販売部門は実店舗とオンラインストアの融合を進め、シームレスな顧客サービスを提供できるよう取り組んでまいります。また、製造部門と販売部門での情報共有により在庫効率を向上し、原材料・商品のロスを最小限に抑えられるよう仕組みづくりを進めております。

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の経営理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、2005年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます。次第であります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸
不動産賃貸事業	ショッピングセンター	ダイナシティ

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

- ① 当社本社 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
- ② 主要な子会社の事業所
- |  |             |
|--|-------------|
| 株式会社ダイドーフォワード  | 東京都千代田区     |
| 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン   | 東京都品川区      |
| 大都利美特（中国）投資有限公司<br>(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.) | 中国上海市       |
| 大同佳樂登（馬鞍山）有限公司<br>(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)         | 中国安徽省馬鞍山市   |
| 上海纽约克服装销售有限公司<br>(SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO.,LTD.)  | 中国上海市       |
| Pontetorto S.p.A.  | イタリア トスカーナ州 |

(7) **使用人の状況** (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
776名	51名減

(注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は494名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35名	0名	52.7歳	25.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は12名であります。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,034百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,700百万円
株式会社三井住友銀行	2,150百万円
株式会社横浜銀行	400百万円

(注) 連結子会社の借入金は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 150,000,000株

② 発行済株式の総数 35,696,897株

\*2023年3月8日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式総数は前年度よりも2,000,000株減少しております。

③ 株 主 数 26,537名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	4,157千株	12.93%
株式会社オンワードホールディングス	4,100千株	12.76%
株 式 会 社 ソ ト ー	1,595千株	4.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,585千株	4.93%
SMBC 日 興 証 券 株 式 会 社	952千株	2.96%
三井住友海上火災保険株式会社	646千株	2.01%
三井住友信託銀行株式会社	642千株	2.00%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	628千株	1.96%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	465千株	1.45%
日 本 毛 織 株 式 会 社	350千株	1.09%

(注) 1. 当社所有の自己株式 (4,764,832株) は、上記大株主からは除外しております。

2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) へ拠出しております。なお、自己株式数については、2023年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式 (1,208,500株) を自己株式数に含めております。持株数の持株比率の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2023年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2008年7月7日	24個	当社普通株式 2,400株	480円	1円	2008年8月7日から 2038年8月6日まで	監査役 1名 24個
2009年7月6日	48個	当社普通株式 4,800株	213円	1円	2009年7月24日から 2039年7月23日まで	監査役 1名 48個
2010年7月5日	41個	当社普通株式 4,100株	275円	1円	2010年7月23日から 2040年7月22日まで	監査役 1名 41個
2011年7月4日	77個	当社普通株式 7,700株	385円	1円	2011年7月22日から 2041年7月21日まで	取締役 1名 25個 監査役 2名 52個
2012年7月2日	84個	当社普通株式 8,400株	251円	1円	2012年7月20日から 2042年7月19日まで	取締役 1名 27個 監査役 2名 57個
2013年7月1日	175個	当社普通株式 17,500株	361円	1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	取締役 3名 101個 監査役 2名 74個
2014年7月7日	183個	当社普通株式 18,300株	318円	1円	2014年7月25日から 2044年7月24日まで	取締役 3名 109個 監査役 2名 74個
2015年7月6日	208個	当社普通株式 20,800株	332円	1円	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	取締役 3名 125個 監査役 2名 83個
2016年7月5日	217個	当社普通株式 21,700株	260円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役 3名 127個 社外取締役 1名 24個 監査役 2名 66個
2017年7月4日	313個	当社普通株式 31,300株	314円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役 4名 204個 社外取締役 1名 31個 監査役 2名 78個
2018年7月3日	302個	当社普通株式 30,200株	296円	1円	2018年7月21日から 2048年7月20日まで	取締役 4名 200個 社外取締役 1名 30個 監査役 2名 72個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2019年7月2日	336個	当社普通株式 33,600株	227円	1円	2019年7月20日から 2049年7月19日まで	取締役 4名 242個 社外取締役 1名 28個 監査役 2名 66個
2020年7月2日	528個	当社普通株式 52,800株	160円	1円	2020年7月20日から 2050年7月19日まで	取締役 4名 375個 社外取締役 2名 72個 監査役 2名 81個
2021年7月1日	555個	当社普通株式 55,500株	174円	1円	2021年7月20日から 2051年7月19日まで	取締役 4名 375個 社外取締役 2名 72個 監査役 3名 108個
2022年7月1日	555個	当社普通株式 55,500株	155円	1円	2022年7月21日から 2052年7月20日まで	取締役 4名 373個 社外取締役 2名 74個 監査役 3名 108個

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	交付者数
2022年7月1日	370個	当社普通株式 37,000株	155円	1円	2022年7月21日から 2052年7月20日まで	10名

③ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員が役職員としての地位を喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	なべ わり つかさ 鍋 割 宰	DX、ダイドールエンゲージメント、SDGs推進担当 中国・アジア事業推進担当 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役会長 株式会社ダイドールフォワード担当
取締役 常務	ふく ら き よ し 福 羅 喜 代 志	管理部門 兼 中国製造事業担当 Pontetorto S.p.A.取締役 大同利美特時装（上海）有限公司董事長 大同利美特商貿（上海）有限公司董事長
取締役	さい とう ふみ たか 齋 藤 文 孝	海外事業 兼 不動産事業担当 国内製造事業開発担当 兼 室長 Pontetorto S.p.A.代表取締役会長
取締役	わた べ かつ お 渡 部 克 男	株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 代表取締役社長
取締役	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行	
取締役	なり た けん すけ 成 田 健 介	学校法人田中千代学園常務理事
常勤監査役	と ざわ かな い 戸 澤 かない	株式会社ダイドールフォワード監査役 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 監査役
監査役	たけ だ まさ くに 武 田 昌 邦	弁護士
監査役	き とう ま あ こ 城 戸 真 亜 子	中部国際空港株式会社顧問 株式会社学研ホールディングス社外取締役 学校法人田中千代学園理事

- (注) 1. 取締役西岡和行氏および取締役成田健介氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役武田昌邦氏および監査役城戸真亜子氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、社外取締役西岡和行、社外取締役成田健介、社外監査役武田昌邦および社外監査役城戸真亜子の4氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

当社は、次のとおり報酬等の内容に係る決定方針に関して決議しております。当該取締役会の決議に際しては、指名報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（ストック・オプション）および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は社外取締役が委員長をつとめる指名報酬等諮問委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行なっているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### 2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の総枠については、取締役の報酬限度額を年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役および監査役のストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額の上限をそれぞれ年額4千万円および1千万円として2006年6月29日第83回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。監査役の報酬限度額を年額6千万円以内として1994年6月29日第71回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

基本報酬につきましては、取締役の報酬に関する内規の役位に応じて定めています。非金銭報酬である株式報酬（ストック・オプション）は、定められた役位別の総報酬の基準額を基に、株主総会の決議により決定した年額4千万円および45,000株の範囲内で、割り当てを受けた日から30年以内に、その地位を喪失した日の翌日から行使することができるものと定めています。権利行使時の1株当たりの振込金額は1円としております。業績連動報酬である賞与は、事業業績と市場からの評価などを反映させることを理由に、主として連結営業利益（本書21頁をご参照ください。）および株価向上率を指標にしており、各役員の職責に応じた指標に基づく評価と個人考課評価により金額を決定しております。当事業年度の連結営業利益は目標に対して損失減少となり、期末の株価は期首に比較して上昇いたしました。

これらについて指名報酬等諮問委員会が審議を経ることで、公平性・透明性・客観性を確保しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	69 ( 13)	57 ( 12)	7 ( 1)	4 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	21 ( 11)	20 ( 11)	1 ( 0)	-	3 (2)
合計	91	77	8	4	9

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の賞与の金額は、当事業年度の状況を鑑みた結果として過年度の引当金額を7百万円戻し入れており、当事業年度の計上額が12百万円となるため、上表では差額を表示しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	取締役会・監査役会への出席、発言の状況および社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取 締 役 西 岡 和 行	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行ない、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
取 締 役 成 田 健 介	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。経営に関する豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行ない、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
監 査 役 武 田 昌 邦	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、監査役会26回すべてに出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役 城 戸 真 亜 子	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに、監査役会26回すべてに出席いたしました。他の会社の社外取締役や顧問、学校法人の理事などを歴任する中で培った経営全般の知識と経験に基づき、客観的な立場から適切な監査を行っており、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかる役割を果たしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、社外監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	69百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) **業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンス体制(取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)**

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来約140年にわたり培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長執行役員は、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長執行役員を委員長とする19名(社外委員を含む)で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役職員に不利益な扱いを行わないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上をはかるべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底をはかっております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

② **リスク管理体制(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)**

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計20名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行なっております。

さらに、リスク管理における個人情報管理において、取締役会は規程に基づき、グループ個人情報管理委員会を当事業年度より設置、運営しております。

グループ個人情報管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計17名により構成され、グループの事業活動に関わる個人情報を特定し、個人情報への不正アクセス、個人データの紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等、各種リスクに対して講じられた管理措置の運用のモニタリングを行なっております。なお、当事業年度は2回開催し、各事業部門における個人情報と管理体制の確認およびリスク管理委員会と合同開催にて各事業部門の管理担当者からの報告を受け、個人情報に関わる管理とリスクの自己評価を実施しました。

③ 取締役の業務執行(取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制)

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を2名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

- ④ 当社グループの内部統制(企業集団における業務の適正を確保するための体制)  
当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。  
内部統制室は、海外子会社へのリモートでの往査(中国3回、イタリア1回)を含め、所定の6社に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。  
内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。
- ⑤ 業務情報の管理(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)  
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。
- ⑥ 監査役の補助者(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項)  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。  
この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。
- ⑦ 監査役への報告・監査役監査(取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制)  
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。  
監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役は、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,744</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,830</b>
現金及び預金	13,553	支払手形及び買掛金	2,380
受取手形	216	短期借入金	6,224
売掛金	3,017	1年内返済予定の長期借入金	3,669
棚卸資産	6,845	リース債務	155
その他の	1,189	未払法人税等	375
貸倒引当金	△77	契約負債	413
<b>固定資産</b>	<b>15,018</b>	預り金	2,218
<b>有形固定資産</b>	<b>5,597</b>	賞与引当金	192
建物(純額)	4,923	その他の	2,200
構築物(純額)	65	<b>固定負債</b>	<b>7,428</b>
機械及び装置(純額)	190	長期借入金	315
車両運搬具(純額)	6	リース債務	1,470
工具、器具及び備品(純額)	96	長期預り保証金	2,014
土地	65	繰延税金負債	2,807
リース資産(純額)	26	退職給付に係る負債	190
建設仮勘定	223	その他の	630
<b>無形固定資産</b>	<b>1,571</b>	<b>負債合計</b>	<b>25,258</b>
ソフトウェア	78	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	47	<b>株主資本</b>	<b>11,868</b>
その他の	1,446	資本金	6,891
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,849</b>	資本剰余金	6,614
投資有価証券	6,164	利益剰余金	1,537
敷金及び保証金	1,564	自己株式	△3,175
その他の	461	その他の包括利益累計額	1,812
貸倒引当金	△340	その他有価証券評価差額金	797
<b>資産合計</b>	<b>39,762</b>	為替換算調整勘定	1,015
		新株予約権	183
		非支配株主持分	638
		<b>純資産合計</b>	<b>14,503</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>39,762</b>

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	28,218
売上原価	13,901
売上総利益	14,317
販売費及び一般管理費	14,798
営業外収益	△481
受取利息	88
受取手数料	105
受取補助金の収入	86
営業外費用	203
支為支そ経	115
特別損益	599
固定資産売却益	188
固定資産売却損失	29
固定資産の除売却損	96
固定資産の除売却損	182
税金等調整前当期純利益	496
法人税、住民税等	△378
法人税、住民税等	10,140
法人税、住民税等	0
法人税、住民税等	74
法人税、住民税等	241
法人税、住民税等	12
法人税、住民税等	28
法人税、住民税等	357
法人税、住民税等	9,405
法人税、住民税等	405
法人税、住民税等	2,261
法人税、住民税等	2,667
法人税、住民税等	6,737
法人税、住民税等	△20
法人税、住民税等	6,757

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,891	7,823	△5,220	△3,904	5,589
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,757		6,757
自 己 株 式 の 処 分		△130		172	41
自 己 株 式 の 取 得				△520	△520
自 己 株 式 の 消 却		△1,077		1,077	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,208	6,757	729	6,279
当 期 末 残 高	6,891	6,614	1,537	△3,175	11,868

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	543	740	1,284	181	658	7,713
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,757
自 己 株 式 の 処 分						41
自 己 株 式 の 取 得						△520
自 己 株 式 の 消 却						-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	253	274	528	1	△19	510
当 期 変 動 額 合 計	253	274	528	1	△19	6,790
当 期 末 残 高	797	1,015	1,812	183	638	14,503

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ダイドーフォワード  
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン  
大都利美特（中国）投資有限公司  
(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)  
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司  
(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)  
上海纽约克服装销售有限公司  
(SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)  
Pontetorto S.p.A.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社千代田工業  
有限会社ニューヨーカーカゾック
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数  
該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・会社等の名称 有限会社千代田工業  
有限会社ニューヨーカーカゾック
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の5社、Pontetorto S.p.A.およびその子会社1社の決算日は12月31日、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンは1月31日であり、各社の決算日の計算書類を使用しております。また、1月1日および2月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社は連結計算書類作成会社と同じ決算日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルおよび賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械および装置	10年～20年
その他	5年～20年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）、商標権は20年、特許権は10年、その他の無形固定資産は11年であります。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しておりません。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社の衣料事業は衣料用の原材料や製品の製造販売を行っており、主な顧客は衣料品を販売する事業会社や一般消費者であります。なお、その他に不動産賃貸事業も展開しております。

イ. 小売に係る収益

小売に係る収益は、主に製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ロ. 卸売に係る収益

卸売に係る収益は、主に製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断しているため、当該製品の検収時点で収益を認識しております。一部の製品については出荷時から製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であることから出荷時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

Pontetorto S.p.A.に関する固定資産の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	1,544百万円
無形固定資産	1,346百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社はイタリアで衣料用素材の製造販売事業を行うPontetorto S.p.A.及びその子会社1社（以下「Pontetorto」という。）を一つの資金生成単位として認識し、減損の兆候の判定を行っています。

減損の兆候は、資金生成単位の営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合、使用範囲又は方法の変更により回収可能価額を低下させる場合、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落が含まれます。

当社はPontetortoについて営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等といった状況に該当しないため、当連結会計年度において減損の兆候はないと判定しています。

これらの減損の兆候の判定は将来の経済条件の変動等の不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度において、新たに減損の兆候があると判定され減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

建	物	2,843百万円
構	物	39百万円
機 械 及 び 装	置	0百万円
工 具、 器 具 及 び 備	品	27百万円
土	地	54百万円
	計	2,964百万円

担保付債務

短期借入金	5,300百万円
長期借入金	3,984百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	3,669百万円
長期預り保証金等	399百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,228百万円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物・ソフトウェア等	229百万円
中国	事業用資産	建物・ソフトウェア等	12百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、上記資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

### (2) 固定資産売却益

経営資源の有効活用と財務体質の強化を図るため、本社ビルを売却したことによる固定資産売却益10,140百万円を特別利益に計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 35,696,897株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

無配のため、該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2023年6月29日開催の第100回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 64百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 2.0円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2005年6月29日 取締役会決議日	普通株式	2,500株	25個
2006年7月10日 取締役会決議日	普通株式	1,700株	17個
2007年7月9日 取締役会決議日	普通株式	2,000株	20個
2008年7月7日 取締役会決議日	普通株式	4,800株	48個
2009年7月6日 取締役会決議日	普通株式	9,600株	96個
2010年7月5日 取締役会決議日	普通株式	13,800株	138個
2011年7月4日 取締役会決議日	普通株式	16,400株	164個
2012年7月2日 取締役会決議日	普通株式	17,900株	179個
2013年7月1日 取締役会決議日	普通株式	44,200株	442個
2014年7月7日 取締役会決議日	普通株式	45,600株	456個
2015年7月6日 取締役会決議日	普通株式	51,900株	519個
2016年7月5日 取締役会決議日	普通株式	51,800株	518個
2017年7月4日 取締役会決議日	普通株式	64,100株	641個
2018年7月3日 取締役会決議日	普通株式	66,400株	664個
2019年7月2日 取締役会決議日	普通株式	78,100株	781個
2020年7月2日 取締役会決議日	普通株式	92,400株	924個
2021年7月1日 取締役会決議日	普通株式	90,900株	909個
2022年7月1日 取締役会決議日	普通株式	92,500株	925個

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は債券および株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金は市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券 その他有価証券	6,138	6,138	—
資 産 計	6,138	6,138	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,984	3,978	△6
長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)	2,035	2,023	△12
負 債 計	6,020	6,001	△18
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(41)	(41)	—

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	25百万円

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	6,138	—	—	6,138
資産計	6,138	—	—	6,138
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(41)	—	(41)

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	3,978	—	3,978
長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)	—	2,023	—	2,023
負債計	—	6,001	—	6,001

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式および債券ともに取引所の価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（1年内返還予定を含む）

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県に商業施設、その他の地域に工場跡地の賃貸物件等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時	価
3,057百万円		25,755百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他	連結売上高
衣料事業						
小売部門	16,914	426	—	—	—	17,341
卸売部門	798	1,197	5,354	265	407	8,022
顧客との契約から認識した収益	17,712	1,624	5,354	265	407	25,363
その他の収益	2,854	—	—	—	—	2,854
外部顧客への売上高	20,567	1,624	5,354	265	407	28,218

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。また、その他の収益には、不動産賃貸収入等が含まれています。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 顧客との契約から生じた債務の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

契約負債

期首残高 451百万円

期末残高 413百万円

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 442円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 207円46銭 |

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,486</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,384</b>
現金及び預金	10,253	短期借入金	5,300
受取手形	66	1年内返済予定の長期借入金	3,669
短期貸付金	78	未払金	24
その他の	142	未払費用	51
貸倒引当金	△55	未払法人税等	47
		預り金	3,228
<b>固定資産</b>	<b>16,954</b>	賞与引当金	37
<b>有形固定資産</b>	<b>114</b>	その他の	25
建物(純額)	40	<b>固定負債</b>	<b>815</b>
土地	56	長期借入金	315
その他の(純額)	17	長期未払金	281
<b>無形固定資産</b>	<b>51</b>	繰延税金負債	215
ソフトウェア	10	その他の	3
その他の	41	<b>負債合計</b>	<b>13,199</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,788</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	5,888	<b>株主資本</b>	<b>13,161</b>
関係会社株式	10,784	<b>資本金</b>	<b>6,891</b>
その他の	291	<b>資本剰余金</b>	<b>7,025</b>
貸倒引当金	△175	資本準備金	5,147
<b>資産合計</b>	<b>27,440</b>	その他資本剰余金	1,878
		<b>利益剰余金</b>	<b>2,418</b>
		利益準備金	959
		その他利益剰余金	1,459
		繰越利益剰余金	1,459
		<b>自己株式</b>	<b>△3,175</b>
		評価・換算差額等	896
		その他有価証券評価差額金	896
		<b>新株予約権</b>	<b>183</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>14,241</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>27,440</b>

# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	964
営 業 利 益	132
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	298
そ の 他	11
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	111
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	45
そ の 他	10
経 常 利 益	167
特 別 利 益	274
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12
関 係 会 社 株 式 評 価 損	172
税 引 前 当 期 純 利 益	184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90
当 期 純 利 益	41
	48

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,891	5,147	3,086	8,233	959	1,410	2,370	△3,904	13,591
当 期 変 動 額									
剰余金の配当									
当 期 純 利 益						48	48		48
自己株式の処分			△130	△130				172	41
自己株式の取得								△520	△520
自己株式の消却			△1,077	△1,077				1,077	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,208	△1,208	-	48	48	729	△430
当 期 末 残 高	6,891	5,147	1,878	7,025	959	1,459	2,418	△3,175	13,161

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	641	641	181	14,414
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				-
当 期 純 利 益				48
自己株式の処分				41
自己株式の取得				△520
自己株式の消却				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	254	254	1	256
当 期 変 動 額 合 計	254	254	1	△173
当 期 末 残 高	896	896	183	14,241

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	10年～47年
その他	5年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に経営管理指導および管理事務にかかる子会社からの手数料の受入であります。手数料収入については、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 176百万円

### (2) 債務保証

関係会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 600百万円

関係会社の未払金に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 32百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 59百万円

② 短期金銭債務 3,215百万円

③ 長期金銭債権 47百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 1,097百万円

② 営業費用 33百万円

③ 営業取引以外の取引高 115百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,947,768株	2,000,164株	2,183,100株	4,764,832株

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、2023年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,208,500株を自己株式数に含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加2,000,164株は自己株式取得2,000,000株および単元未満株式164株の買取請求によるものであります。また、減少2,183,100株は自己株式消却2,000,000株、ストックオプション行使41,300株および株式給付信託（J-E S O P）給付141,800株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	2,057百万円
貸倒引当金	67百万円
関係会社株式	1,670百万円
投資有価証券	867百万円
賞与引当金	11百万円
株式報酬費用	89百万円
関係会社投資簿価修正額	572百万円
その他	74百万円
繰延税金資産 小計	5,410百万円
評価性引当額計上額	△5,410百万円
繰延税金資産 合計	－百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	△59百万円
その他有価証券評価差額金	△155百万円
繰延税金負債 合計	△215百万円
繰延税金負債の純額	△215百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	－	繰延税金負債	215百万円
------	---	--------	--------

## 7. 収益認識に関する注記

(1)収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ダイドード フォワード	100百万円	衣料品及び 服飾品の 販 売	直接100%	役員の兼任	担保の被提供及び 債務の被保証 (注) 1	9,284	—	—
			衣料品の 輸入販売 手編糸及び 毛織物の 販 売			手数料の受入 (注) 2	900	—	—
			不動産賃貸			資金の貸借取引 (注) 3 (注) 4	8,979	預り金	3,210
						利息の受取	115	—	—
	株式会社 ブルックス ブラザーズ ジャパン	125百万円	衣料品及び 服飾品の 販 売	直接80.5%	役員の兼任	債務の保証 (注) 5	632	—	—
						債務の被保証 (注) 6	400		
	Pontetorto S.p.A.	1,549 千ユーロ	衣料原料の 製造加工	直接100%	役員の兼任	配当金の受取 (注) 7	97	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保の提供および債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
2. 手数料の受入は、主に経営管理指導料および管理事務手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。
4. 資金の貸付については市場金利を勘案しております。
5. 子会社の金融機関借入および未払金に対して、当社が債務保証を行なっているものであり、「取引金額」は借入債務および未払金の期末残高を記載しております。
6. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社からの債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
7. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 454円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円49銭   |

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 斉  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 斉  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役の補助者を指名し監査役会事務局を設置、運営することで監査役会の実効性の向上及び監査の環境の整備に努めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由したオンライン形式も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び国内外の主要な事業所に関して、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社ガイドーリミテッド 監査役会

常勤監査役 戸澤 かない ㊟

社外監査役 武田 昌邦 ㊟

社外監査役 城戸 真亜子 ㊟

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール



## 交通ご案内

- <地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅(メトロハットへ直結) 会場まで徒歩約5分
- 都営大江戸線/六本木駅(3番出口) 会場まで徒歩約10分
- <バス> 都バス R H01系統/渋谷~六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車(森タワー1階)  
会場まで徒歩約5分
- 都バス 都01系統/新橋駅前~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 都バス 渋88系統/新橋駅前~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 会場まで徒歩約10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。